

平成30年7月31日

無所属 未来八代

代表 山本 幸廣 様

八代市議会 無所属 未来八代

管外行政視察復命書

視察期日 平成30年7月16日(月)～18日(水)

視察先 国土交通省(東京都)
農林水産省(東京都)

参加者 議員 山本 幸廣



議員 庄野 末藏



議員 村上 光則



★視察日:平成30年7月17日(水)

★視察先:国土交通省

★調査項目:所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法

建築基準法の一部を改正する法律

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律

主な質疑応答

(質)

- ・八代市新庁舎建設に対する法の効力について

(答)

- ・具体的に設計段階から障がい者の意見を聞く

(質)

- ・八代駅の建て替えが進んでいる。新八代駅の建設時には電話の位置など意見を出してきた、みんなが利用しやすい町づくりを進める必要がある。障がいの無い人たちからの苦情が多い、こういう意識を改革する必要がある。国からもどんどん推進して欲しい。

(答)

- ・健常者の理解を深めていくことが必要であると痛感している。

(意見)

- ・そもそも所有者不明の土地を出さないためにどうするかが重要
- ・法務省との協議も必要と思う。

(意見)

- ・建築基準法の一部改正で、地域の状況に応じた空き家の活用が柔軟に行えるようになり、とても良い改正だと思う。
- ・運用しながら、更に改善を図ってほしい。

無所属未来八代管外行政視察

★視察日：平成30年7月18日(水)

★視察先：農林水産省

★調査項目：TPP 農業対策費について

主な質疑応答

(質)

・トマト栽培への補助の在り方が問題となっている。生産増による産地難がある。補助金によるデメリットが産地では起きていることの認識は。

(答)

- ・野菜全体の供給からすると、バラツキがある。生産が減少している品目がある(きゅうりなど)。
- ・収量が増加すると、価格が低下する。コストを10%減することで、販売価格が下がる。販売価格が下がっても、所得が保証される仕組みを作る。
- ・野菜の供給が減少しているという危機感がある。柑橘類などの果樹。機械化がしにくく、労働力が足りなくて生産量が少なくなる。
- ・生産を持続的に続けていくためにどうするかという課題がある。
- ・中小規模が減っている。(キャベツ)

(要望)

- ・消費拡大に向けての取り組みを進めて欲しい！

(質)

- ・水田を畑地化すると水田活用の交付金がなくなる。考慮して欲しい。
- ・コメ価格の見直しはどのような考え方で行われるのか

(答)

- ・市場の様子と前年からの在庫で決まる。

(質)

- ・減反政策で飼料米の生産が推奨されたが、食糧米を生産する農家との問題が発生している。飼料米の生産(防除など)は食糧米の生産ほど手をかけないので、害虫の発生や、病気などの発生などがあり、それも隣同士であつたりして、問題がある。
- ・実態調査をしてほしい。集約化を図る必要があるとも思う。

(答)

- ・実態調査をする。

無所属 未来八代 管外行政視察

山本 幸 廣

◆視察日：平成30年7月17日(火)

◆視察先：農林水産省

◆調査項目：TPP農業対策について

産地107-ア70事業(園芸品目における活用)果樹野菜における支援、

効率的な施設整備の推進、ICTやロボット等の先端技術の導入新起

事業として、中山間地域所得①担い手への農地集積、集約化等による構造改革の推進

②水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施③強、農林水産業の故の基盤づくり

④農林水産業の輸出強化と食品の高付加価値化⑤林業漁業の成長産業化と

資源管理の高度化を目標として、各課長補佐、幹事等、他2名の皆様より説明がなされました。

その後、新起事業としてトータルで農産物の消費拡大の観点から盛り込んでおきたいと、おっしゃっていました。

ぜひとも消費拡大事業に取り組んでほしいと要望、要請を致しました。

米をめぐる状況について穀物課、米生産課、米田課長補佐より

説明がなされました。H30年度作付動向は主食用米の29年度と比較

すると増加が6県、減少が7県との見込み。新市場開拓用米(輸出用米)

は2県、加工米は19県、大豆、麦、14県、飼料米9県は増加の傾向で

今日の公表結果を参考にして、生産販売へ向けて取り組んでほしいと

言いました。今年の価格も極端に下がる要素はないと言われました。

無所属 未来八代 管外行政視察

◆視察日：平成30年7月18日(水)

山本幸廣

◆視察先：国土交通省

◆調査項目：建築基準法の一部を改正する法律が地域に及ぼす影響について

① 建築基準法の一部を改正する法律案については国土交通省(法律案)

については国土交通省(住宅局)の山口課長補佐と高木企画専門官より

1. 防災関連規制の見直し、市街地等における安全性の確保

2. 既存ストックの用途変更による活用 3. 木材利用の推進等について

の説明がありました。次に② 1871アフリカのまちづくりに向けた

地域における取組強化について、総合政策局安心生活政策課

森田課長補佐より、1871アフリカの方針を定めたマスタープラン制度を

創設して下すこととした。③ 所有者不明土地の利用の

円滑化等に関する特別措置法案について、国土交通住宅局

石井課長補佐より、長期相続登記未了、土地に係る不動産

登記法の財産管理制度に係る特別民法の特例の説明がありました。

国土交通省国会連絡室の原田専門官と多くの担当官の留保には

多忙の中での研修に対応していただきました。

現実味のある研修でありました。以上で本議員の所見と致します。

議員名【村上 光則】

◆視察日：平成30年7月17日（火）

◆視察先：国土交通省

◆調査項目：建築基準法の一部を改正する法律が地域に及ぼす影響。その他について

○密集市街地等における安全性の確保

1、準防火地域内の耐火建築物、準耐火建築物の建蔽率を 1/10 に

緩和することは良い施策である。

2、外部の柱等に木材を利用できる設計が可能になり、緩和できる事は

建築にとっては簡素化で良いと思う。

○所有者不明土地の利用に関する特別措置法

1、所有者不明土地の適切な管理の為、特に必要がある場合に、地方

団体の長などが家庭裁判所に対し財産管理人の選任などを請求可

能にする制度創設する事は良いと思う。

○既存ストックの用途変更による活用

1、3 階建て 200 平米未満の場合、壁、柱等を耐火構造とする改修

は不要となれば建築も増えると思う。

2、200 平米以下の他用途への転用は建築確認手続き不要となれば

助かると思う。

議員名【村上 光則】

- ◆視察日：平成30年7月18日（水）
- ◆視察先：農林水産省
- ◆調査項目：TPP 農業対策費、その他について

1、加工用米及び新規食用米の区別、そして価格補償、生産性、日本農業を守れる対策を願う。

2、加工用米や新規需要米について、主食用米への横流れや交付金の不適正な受給を防止するように農協への指導強化が必要。

3、TPP 導入では、日本はどうしても国土も外国に比べて面積も圧倒的に少ないし、勝ち目はないと思うが、ほぼ TPP に参加となれば農業者にとって外国に負けない政策を行う必要がある。

4、認定農業者にとって適切な措置を行い、日本農業が経営所得安定対策を考えなければならない。そして一番大事な事は農業を守る後継者を育成しなければならない。

議員名【左野末藏】

◆視察日：平成30年7月17日（火）

◆視察先：国土交通省

◆調査項目：建築基準法の一部を改正する法律が地域に及ぼす影響について

（説明者は別紙の名刺による）

防火・準防火地域の見直しと必要性

- 密集市街地等における安全性の確保、既存ストックの用途変更による活用、
- 木材利用の推進、その他の見直し、社会的要請等に対応した規制の合理化。

① 防火・準防火地域における延焼防止性能の高い建築物の建築率の緩和。

② 防火・準防火地域における延焼防止性能の高い建築物の技術的基準を新たに整備。

③ 3階建、戸建住宅等を他用途に転用する場合の規制の合理化。

④ 戸建住宅から他用途への転用の際の手続き不要の対象を拡大。

⑤ 中層建築物において構造部材である木材をそのまま見せる（あけし）の実現。

⑥ 耐火構造等となくとも、木造建築物の範囲の拡大。

⑦ 防火・準防火地域の門扉（24超）における木材の利用拡大。

○ バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化（エレベーター設置など）

○ バリアフリーのまちづくりについて 主要駅周辺や、観光地等でのバリアフリー化された動線が確保されていらない、また、連携が不十分、バリアフリーマップの作成など。

建築基準法の一部改正する法律 30.6.27公布

・高齢者、障害者等、移動の円滑化の促進問題等法律の一部改正を閣議決定、行きたい所へ行けるようにするため取組を強化、2020年東京オリンピック大会開契機に、全ての国民が共生する社会の実現に向け全国において更にバリアフリー化を推進（億円活躍社会）の取組を進める必要となる。

・理念規定を設け、バリアフリー取組の実施に当たり、共生社会の実現、社会的障壁の除去に留意すべき旨を明確化。

・公共交通事業者によるハード・ソフト一体的な取組の推進
駅員による旅客の介助や取組研修等のソフト対策のメニューを国土大臣が新に提示。

・自ら取組むハード対策及びソフト対策に関する計画の作成取組状況の報告及び公表を義務化

○ バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化

○ 更なる利用し易く確保に向けた様々な施策の充実

○ 従来の路線バスや新たに貸切バスなど導入時にバリアフリー基準適合義務化

○ 従来の公共機関に加え、道路建築物のバリアフリー情報の提供の義務化

○ バリアフリー取組みについて、障害者などの参画の下、評価等を行う会議を設置

これらでの研究を遠く直接、予算を計画、執行される課長らと話し、市民のためや、代々の為にも非常に良かったと思っている、今後機会があれば再度伺いたい。

- ◆視察日：平成30年7月18日（水）
- ◆視察先：農林水産省
- ◆調査項目：TPP農業対策費について

〔説明者別紙の名刺による〕

農林水産関連の予算の総額は2兆3,021億円。

8つの重点事項が掲げられている。総額は前年度より減少事業規模では前年並み、補正予算は4,650億円、編成時は焦点となったのが、米の直接支払交付金の廃止に伴う財源の行方と農業農村整備事業関係予算の総額水準であった。30年予算、米政策改革に、主食用米の転作を促す予算を充実する、価格変動もカバー収入保険実施、予算措置、29年度補正では総合的なTPP等関連政策大綱に基づく、施策が総額の3割を占め、最重点事項となっている。30年予算に主な新規事業として農業者負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業、収入保険制度、農業水利施設の長寿命化、新たな森林管理システム、太平洋クロマツロの資源管理推進等が措置されている。30年の焦点となった米政策関連予算や29年度補正の最重点である。TPP等大綱関連予算が今後施策効果が注目されるところである。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 29年産米の状況 | (4) 業務用向け米の現状と需要に応じた生産 |
| (2) 今後の需要に応じた生産 | (5) コメ加工品の需要の維持 |
| (3) コメの需給安定 | 拡大や米生産者の所得向上に向けた取組 |

③ 現在わが党側（JA）などではTPP反対について国民も今後長くなる

不安定な要素が一人歩きしているようです。

今回、衆議院会館で2日間、国の関係者と説明と質問が出来る内容も充実して、様々な問題にも、丁寧に説明して頂き、現地にも出掛けて来よう、お互い、打ち解け、良かっと思っております。再度行きたいものです。

平成31年4月17日

無所属 未来八代

代表 山本 幸廣 様

八代市議会 無所属 未来八代

管外行政視察復命書

視察期日 平成31年3月28日(木)～30日(土)

視察先 東京都江東区(臨海広域防災公園)
研修受講 東京都港区(WTCカンファレンスセンター)

参加者 議員 山本 幸廣

議員 庄野 未藏

議員 村上 光則



「改革・市民の会」 「無所属 未来八代」 視察所見

議員名【 山本幸廣 】

◆視察日：平成31年3月28日（木）

◆視察先：東京都江東区

◆調査項目：東京臨海広域防災公園について

そなえエリア東京の無料の体験学習施設を視察した。

案内説明者の話から、もしもここで大地震が起きたら72時間

どう生きるか、国や自治体などの支援体制が整うまでは自力で生き残る

事にその目安は3日間と言われています。との事。この施設は1Fが防災体験

ゾーン、タブレット端末を使って、クイズに挑戦、2Fは防災学習ゾーン

ここでは、①首都直下地震特設コーナー②自助体験コーナー③災害と暮らしの

学習コーナー④オペレーションルームの見学、又大型の7Dシネマによる

有明の
立体的

広域防災
拠点施設
(本部棟)



映像で、余震が繰り返され、避難

場所へ移動するのをタブレット端末を使った

首都直下地震の再現を上映されていた。

又、防災グッズの展示や模型に触れて

ハリボトも整備された実践的な備えを体感し、自助共助の必要性を

学ぶ事が出来ました。大変参考になりました。関係資料については担当課へ

また、本市の公園内にも必要と思います。この臨海広域防災公園は首都圏で
大規模な地震災害等が、発生した時、国の緊急災害現地対策本部が設置され
公園全体が広域的な拠点機能と118受け持つ場所だそうです。

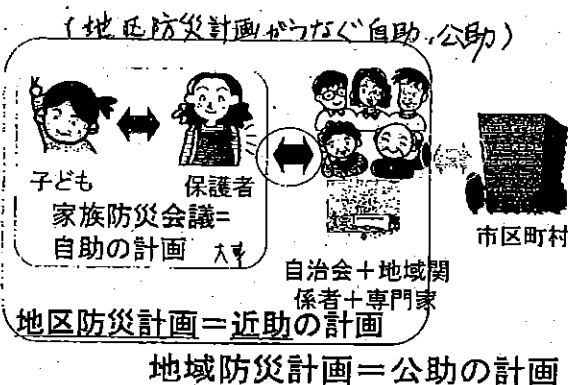
以上所見といたします。

「改革・市民の会」 「無所属 未来八代」 視察所見

議員名「小 坂 幸 廣」

- ◆視 察 日：平成31年3月29日（金）
- ◆視 察 先：東京都港区
- ◆調査項目：セミナー「自治体の防災減災マネジメント」について

午前中は、自治体の防災・減災マネジメント、午後は災害時における
議会議員の役割と取組みについて、講師の鍵屋一跡見学園女子大学
教授（元板橋区防災危機管理部長、議会事務局長）震災現場体験を
通して、東日本大震災時の調査より、誰か逃げろと促されたが、誰か運ぶのと
支援したかについては、第1位家族・同居者、第2位が近所・友人、第3位が
福祉関係者。地区防災計画についてまず①高齢化がどんどん進む
②近所づき合いが減っている③町内会・自治体活動への参加が低下
している④減り続ける消防団員数。⑤単身世帯がどんどん増える
この様な状況では、脆弱な基礎自治体の防災体制と実効性を欠く
地域防災計画における重要課題に今直面していること。そこで自助公助の
弱くなっている。近助と公助の役割分担をはっきりする。公助は避難所を
指定する避難指示等を出発する。近助は、安全確認し、避難誘導等
するとともに避難所等で支え合うこと。鍵屋さんは行政に頼らない市民
の育成勉強会、講習会、災害時に自主性に行動できる意識を定着
させること。更に、災害にも強い自治体。これから求められる防災は価値向上型の
防災へ日常から人間関係・近助関係を良好にし、魅力ある地域を
つくること。大切と力説された。一度本所へお招きし、災害に強い
まちづくりの提案をしていただければと思います。



「改革・市民の会」「無所属 未来八代」 視察所見

議員名【村上 光則】

- ◆視察日：平成31年3月28日（木）
- ◆視察先：東京都江東区
- ◆調査項目：東京臨海広域防災公園について

1、全国各地で発生するようになった「大規模自然災害」は今後も発生することが予測される。

2、多くの情報が発信されるが、必ずしも住民が必要とするものとは限らない。多様化する情報の中から、住民側の視点に立った情報を提供する必要がある。

3、災害が起きた時だけではなく、日常的に自分の住む地域で、どのような対策が必要なのか、災害が起きたらどのように対応していくのかを話し合い、訓練をすることが必要。

4、そのような拠点が必要。八代には防災公園があるが、避難場所の役割しかない。市民が防災や災害を日常的に体験できるような機能を持たせることも必要だと考えた。

議員名【村上 光則】

- ◆視察日：平成31年3月29日（金）
- ◆視察先：東京都港区
- ◆調査項目：セミナー「自治体の防災減災マネジメント」について

1、 全国で起きる自然災害は、その地域だけの問題では無く、その教訓が各自治体で活かされ、防災計画や避難計画などが策定され、住民と共有し、随時見直しがなされなければならない。

2、 災害が起きるたびに、既存の制度の使いにくさや、不具合、時代に即していないなどの課題が出るにもかかわらず、改善されずに同じ問題が発生している。

3、 熊本地震の後、本市の防災計画も見直しが行われたが、その後点検や、見直しは行われていない。また、各校区での計画策定も職員主導ではなく、その地域の実情に即した計画を住民自らが考える必要があると思う。

「改革・市民の会」「無所属 未来八代」 視察所見

議員名【村上 光則】

◆視察日：平成31年3月29日（金）

◆視察先：東京都港区

◆調査項目：セミナー「災害時における議会・議員の役割と取り組み」について

1、熊本地震発生時、本市の議会は何をすべきかが全く解らなかった。そもそも災害時に議会がどのように機能するのかが考えられていなかったのは仕方ないことだと思う。各議員個人の判断に任せられ、災害対策本部に居座るという事態あったと聞く。その後、緊急的なものが策定されたが、なし崩し的に扱われている。

2、災害時において、議会も一つの組織であることから、その役割と機能を考え、一定の共通認識を持って行動する必要があると思う。

（災害時に議員個人の判断で、災害対応にあたる職員を混乱させるようなことがあってはならない。

議員名 [庄野 未藏]

◆視 察 日：平成31年3月28日（木）

◆視 察 先：東京都江東区

◆調査項目：東京臨海広域防災公園について

東京臨海広域防災公園（防災体験学習施設）

そなえチェックリスト

- 1. テレビや冷蔵庫、家具類の転倒・落下防止をしているか
- 2. 火のつかないよう、火の元を断り、火の元を断るよう、火の元を断るよう、火の元を断るよう
- 3. 懐中電灯や懐中電灯を近くに置いておくか
- 4. 火事にそなえて、消火のそなえをしているか
- 5. 火事に早く気づくため、住宅用火災警報器をつけておくか
- 6. 家族と自分にとって必要な薬や災害後の生活に必要な防災グッズをそなえておくか
- 7. 家族で地震が起きた後の役割分担や集合場所、再会するまでのスケジュールを話し合っているか
- 8. 自分が住んでいる街のどこあたりが危ないのか日頃から調べておくか
- 9. 地震の時に身を守ったり、地震の後に生活していくために必要な防災知識を身につけているか
- 10. 地震の時に必要な技術を身につけているか
- 11. 家屋の耐震診断をして、必要な補強をしているか

「改革・市民の会」 「無所属 未来八代」 視察所見

議員名 庄野末藏

◆視察日：平成31年3月29日（金）

◆視察先：東京都港区

◆調査項目：セミナー「自治体の防災減災マネジメント」について

講師 金建一氏（板橋区役所へ跡見学園女子大学観光コシニテ学部教授）

第1位 10人 家族同居者3位 74人 福祉関係者
誰か逃げろと伝えたか？ 2位 97人 近所・友人4位 30人 警察、消防（団を含む）
誰か逃げのり支援したか？ 3位 60人 近所・友人 4位 11人 消防・消防団

（近所・友人と福祉関係者の支援力が強い！）

② なぜ、人は逃げないのか？ ● なぜ、行政の災害対策の優先順位は

防災の正面体（自助）^{× 新たな共助} ボランティア NPO 企業など 多様な主体が連携

【近助】 従来の（共助）— 近所、消防、自衛隊 = 病院、学校など

【公助】 行政（国、自治体、警察、消防隊）病院、学校など

— 防災計画、BCP、広域連携

地区防災計画とは—

○ 市民の命と守る（近助の計画） ○ 福祉防災計画とは従来の
消防、防災計画、防災のレベル向上

○ 福祉事業継続。地域貢献を高める。

○ 対策を考える（安全確認）— 自分と家族を守る

○ 繰り返し考える、訓練し、備える

④ 災害時各部の役割を報告 2/3 ⑤ 首長の承認と指示の必要

✓ 〆地区では山間部は高齢化が進み課題如山積良く孝行行動を

「改革・市民の会」 「無所属 未来八代」 視察所見

議員名【庄野未蔵】

◆視察日：平成31年3月29日（金）

◆視察先：東京都港区

◆調査項目：セミナー「災害時における議会・議員の役割と取組み」について

議会・議員の使命 = 住民の命を守る = 余力があれば財産も
議会・議員だけではできない

市町村当局と協働し = 国・都道府県・防災関係機関
国民に働きかける

災害前の議会・議員の役割 = 議会・議員の災害時のルールが必要
議員自身の知識、行動力向上、地域との関係を

・議会活動のあり方 ・特別委員会設置 ・政策提言 ・議員活動のあり方 明確化

・地域・市民と行政の橋渡し、地域・被災者支援：行政を応援し邪魔をしない
情報収集、発信、共有、議員が担当地域を決めて、情報収集、情報の元化

①情報（議員の役割）= 災害対策本部に常駐、議会召集

・災害時の議会、議員の役割 → 地域での支援活動、避難所の運営支援、地域の一歩活動

・災害時の議会、議員の役割 = 情報収集と災害本部への提供

・災害時の議会、議員の役割 = 視察の受け入れ

・ = 要望活動、異、市町村への要望はどうするか？

・ = 復興計画、決議による正統性確保

復興と防災のようは大まな枠組みを議決し、変更しづらい硬直的、
安全確保

議員の行動指針 = 自ら被災しないように準備、一人命重し、

・地域での支援活動を ・情報の収集と地域への提供を

・個々の要望は受け、地域情報は議会に集約

・地域と議会・執行機関との橋渡しを、

②機会こそ、平時から危機管理を

人生を幸せにするのは何？ = 人を健康で幸福にするのは 高い（人間関係）に
尽きる。

この度の、金建屋、さんの講義を是非八代でも呼び、話を聞いてほしい。

3 / 3

私の個人的な付合、残野史郎さんが金建屋さんと一緒に活動されて居ること、
びっくりした、残野さん、の母の地を治を学生に話し掛けられ